

議案第 1 1 1 号

市道路線の廃止について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき市道路線を廃止しようとするため、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定に基づき議会の議決を求める。

令和 4 年 9 月 7 日 提出

松阪市長 竹 上 真 人

記

路線 番号	路 線 名	起 点 ・ 終 点	重要な 経過地
29-166	齋宮北道 1 号線	起点 高町字齋宮 499 番 1 地先	
		終点 高町字齋宮 509 番地先	
29-170	西林中道線	起点 高町字西林 248 番 2 地先	
		終点 高町字齋宮 510 番地先	